



日本養子説 非火葬論

地

14
137
42



門僧4
號127
卷42

日本善心子説



日本養子説

日本養子説

跡部良顕 著

神代卷曰。天照大神勅曰。原其物根。則八坂瓊之五百箇
 御統者。是吾物也。故彼五男神。悉是吾兒。乃取而子養焉。
 是我國養子の始なり。天位を傳ふにや。御血統を傳ふ
 にや。物根を傳ふにや。五男神を御養子とす。五男神
 忍徳耳尊ハ天位を傳ふにや。殘り四神ハ御助とす。五男神
 き。上古氣化也。一々男女多し。出生由。上古より養子の沙
 汰あり。成務帝より皇子あり。日本武尊の御

日本書紀卷之...

日本養子説

一

子を若く位を禊りて又 清寧帝
 皇子を以てて 履中帝の御末裔播磨國に流浪し
 御も身をもてを御位を禊りて
 顯宗帝 仁賢帝是なり其後 武烈帝暴悪して崩
 りて皇子を以てて大伴金村の大連の計ひて
 仁徳帝の御末裔國より遷りて即位す
 繼體天皇より遷りて是ハ御養子より御名ハたすなり
 一脈の御相傳より御名ハたすなり 誠ニ宇宙第一日出度無
 双の神國なりと云ふ 今上皇帝より遷りて無窮の神系

有り難き御事なりと未代より氣化し上下男女
 皆より古より子なりと云ふハ其の義なり
 ぬき先ツ神代御控の脈を一脈を以てて其家を
 一脈お傳なりと云ふ他姓を以てて其家を以てたす
 草木も接木を以てて小梅の木を以てて其後梅を以て
 其の基の氣を以ててけけと云ふ後梅を以てて勿論其の
 味も其の味なりと云ふ一氣の氣を以てて其の
 他姓の氣を以てて如此なり或ハ接木の梅も其の
 桃も其の氣を以てて其の外の本を以てて其の同姓も

接木より他姓ハ接木よりなりと云ふ一理ありては
 かほくハ大本をたゞし物にあり日本ハ陰陽五行を以て
 日本ハ一國の人を樹の本と接ぐこと異國の人を以て
 了はくハたとハ挑の本と接ぐこと必定はぬと云
 たり人々の内より日本の人と回てれを以てハ接ぐこと
 日幸とておふハ淫祀を以てハ学脈を祭以て感とては程あり
 又況や日本の人を以てはけし其縁を以て恩澤身と潤ひ
 其家の為り孝心を以てハ祭祀感格精ひりてはけし
 恩を以て義を以てハ金銀を以てハ人の縁を買ひて

めりハ若くハ益きりて長子より若きと感一義を以てハ其姓を
 大切とてハ長子と稱し長子を以てハ人をもてハ金銀を
 食り他姓の人を縁を譲りハ賣物なりてハ同姓にしてお供の
 道程あり種々の長子とてハ養父一不孝なりてハ昔お供を
 する所の義を以てハ恩を以てハ長父の膝にありてハ
 背より神慮よりハ情を以てハ政を以てハ人
 臣下の筋目功業の事とてハ同姓の事お供を以てハ
 他姓の長子を許しけし不仁の政なり種々の氏族辨禮の
 説の形より一偏り同姓の外若くハ長子とてハ非説を

其曰同姓の子を娶はるは遠く他姓を娶はるは非終
 たり異國の礼記を以て為人後者為其私親降一等と云
 りは是は天子大夫と云ふ名を以て人の私親を以て
 天子とのハ吾の親類と云一等は服を以てけりては天子の
 天地自然若子のなしてけりては天子の私親を以て天子の
 舜の身を以て天子の私親を以て天子の私親を以て天子の
 舜は虞舜と云く代の名を以てけりて天子の私親を以て天子の
 丹朱は堯の舜の血脉ハ商均は堯の血脉ハ唐堯と云
 たるは同姓なり又天子の書に猶子と云ふは天子の私親を以て天子の
 天子の私親の本文より云く兄弟の子ハ猶子と云ふは天子の私親を以て天子の
 猶子と甥のと云く諸書に誰を猶子と云ふは天子の私親を以て天子の
 と云ふは天子の又同姓を娶はるは周の世の法より周の世の法より
 此礼を以て我國より云く天子の同姓を娶はるは天子の私親を以て天子の
 やり姉妹嫁と云ふ要は別を以て禽獸と云ふは天子の私親を以て天子の
 法より西土の用の代世風有りては天子の私親を以て天子の私親を以て天子の
 の遠き同姓ハ天子の私親を以て天子の私親を以て天子の私親を以て天子の
 〰〰〰

天子の私親の本文より云く兄弟の子ハ猶子と云ふは天子の私親を以て天子の
 猶子と甥のと云く諸書に誰を猶子と云ふは天子の私親を以て天子の
 と云ふは天子の又同姓を娶はるは周の世の法より周の世の法より
 此礼を以て我國より云く天子の同姓を娶はるは天子の私親を以て天子の
 やり姉妹嫁と云ふ要は別を以て禽獸と云ふは天子の私親を以て天子の
 法より西土の用の代世風有りては天子の私親を以て天子の私親を以て天子の
 の遠き同姓ハ天子の私親を以て天子の私親を以て天子の私親を以て天子の
 〰〰〰

享保壬寅歳十月日

光海翁識

跡部氏日本養子說。借抄于大澤侍從家。按此論必有為而作也。方今之時。比屋養子。率多他姓。此論可以釋言矣。己未孟冬六日。瓜杏花園。

日本養子說終

比屋養子

非火葬論序

焚屍者。浮屠之所尚。而西胡之法俗也。列子曰。秦之西。有義渠之國。其親戚死。聚柴積而焚之。燠則煙上。謂之登遐。然後咸為孝子。蓋是時其風未行乎中國。故列子以義渠之俗為甚異。衛人掘褚師比冢。焚屍平莊之上。燕騎劫圍齊即墨。掘人冢墓。燒死人。齊人望見涕泗。怒自十倍。則古人之甚惡焚屍也可知矣。王莽作焚如之刑。焚陳良等。則漢時尚以焚屍。陳為大刑也。其後西胡之風漸入乎中國。又流傳乎

本邦。業統日本紀。文武帝之時。釋道照死。弟子等奉遺言。火葬於栗原。天下火葬。從此而始也。中華及本邦。此風之行也。既久矣。雖孝子慈孫。習以為常見者。恬然不恠之。豈不哀哉。夫孝子愛親之肌膚。故為之棺槨。衣衾。卜其宅兆。而安厝之。事死如事生也。父母全而生之。子全而歸之。可謂孝矣。然父母沒後。至今焚傷其形體。則其不仁不亦甚乎。孝子不忍為死其親之心。何在焉。宗廟宮室有災。猶且匍匐而救之。然况執火而焚其屍乎。於他人也。人情之所不忍為。而况拖其親乎。縱

不仁之子。雖棄其屍于中野。而使狐狸食之。蠅蚋姑嘍之。不猶愈於焚其親者乎。蓋葬者藏也。所以藏其形體也。既以火焚其屍。所藏者何在乎。程子曰。今有狂夫醉人。妄以其先人棺槨。一彈則以為深讐巨怨。及親拽其親。而納之火中。則畧不以為恠。可不哀哉。宋時晉俗尚焚屍。程伯子令晉城時。教諭而禁止之。先王憂之如是。夫終者人之所當慎也。為人子者。豈可忽之耶。學者必不徇乎流俗而可也。洛人真祐自幼為浮屠氏。服西方之教。比其長也。則誦聖人之書。深知其術業之非為。然

而有父母師長之嚴誼。而不能敢歸正。以為憾焉。因循歷年尚矣。去年之春。遂逃佛而歸儒。避寺而養髮。不佞往昔止洛且十四年矣。為支許之交。嘗觀其志。今觀其行。是所謂出於幽谷。遷喬木者耶。夫浮屠之誑聖人之書。不為鮮焉。然歸儒者。未嘗聞。何其宜聞而久不聞也。甚矣人之難悟也。然則若人豈可不稱。今世英雄之士乎。往夏復遊洛之日。示予以其所著之非火葬論。頃遠寄書。請叙其事。不佞能薄材謏。固不能久詞。然大其書之有補於世教。故感歎之。聊書所見以貽之。

貞享丙寅季春上巳日

紫陽 貝原篤信

漢揚王孫有羸葬之論。比火葬為最有理矣。然非聖人
所以教人之子弟之心也。况火化。釋氏之學。幻妄六親
空寂諸法。離父母絕妻子。竟滅生生之理。豈堪語忠孝。
嗚呼。釋氏以不愛身之道。教人之子弟。子弟亦以不愛
身之心。施於父兄。是以生則左右服謹。死則舉棄於火。
坑可憫哉。友人安井氏真祐篤信好學。言不苟登。義不
苟合。間著非火葬論一篇。而其義確然。將來事父兄者。
誦此篇。而知其不可。則為孝子順孫。亦生之賜也。余嘉
其說。因書其首。

良平の五集巻五別集
此の四八香中香亦始人又其食其世是平
不替其長其於中非大其始一其以始其始
平之其四不其大其又其世其世其世其世

非火葬論

安井真祐 著

夫火葬ハ佛氏寂滅の見より知ル所也西戎の鄙俗也
其の未だ知らざる者一の以て其の人情自然
の善より其の善の甚く其の善の凡人としての幼穉の
時より其の善の甚く其の善の凡人としての幼穉の
事として其の善の甚く其の善の凡人としての幼穉の
のありしに成長するに其の愛敬の心日々其の
くなく朝夕孝長の誨を以て父母病ありしに其の

ちりりたる山雲の影をうらむるをみりて中古以来ハ六十餘年
 大業をなすに足らざるはなかり火葬をせよといふ人言ふは乃
 伊事ハ初めはなかりの人家ヲ移りしは伊事とてなすは殊に月
 けをいへりてはなかりの父母をいへりては兄弟を妻子を
 了りては鳥のりてはなかりの海をいへりては風をいへりては此
 をいへりてはなかりの病をいへりてはなかりの死をいへりては
 やまのつらさをいへりてはなかりのありてはなかりのいへりては
 を洗ふはなかりの膚を破るはなかりのいへりてはなかりの極寒の
 ぬるむはなかりの衣を破るはなかりのいへりてはなかりの推しぬ

ぬるむをいへりてはなかりの判をいへりてはなかりの布をいへりてはなかりの
 ちりりたる山雲の影をうらむるをみりて中古以来ハ六十餘年
 大業をなすに足らざるはなかり火葬をせよといふ人言ふは乃
 伊事ハ初めはなかりの人家ヲ移りしは伊事とてなすは殊に月
 けをいへりてはなかりの父母をいへりては兄弟を妻子を
 了りては鳥のりてはなかりの海をいへりては風をいへりては此
 をいへりてはなかりの病をいへりてはなかりの死をいへりては
 やまのつらさをいへりてはなかりのありてはなかりのいへりては
 を洗ふはなかりの膚を破るはなかりのいへりてはなかりの極寒の
 ぬるむはなかりの衣を破るはなかりのいへりてはなかりの推しぬ

塔をさす〜供養せり〜何〜寂滅の見〜
 の形体を〜沈香梅檀を〜骨灰ハ具王の〜
 風〜車〜執り〜
 暎羅并〜
 毛織子〜

空の車〜香油を〜
 夫釋氏非有非空非寂非滅中通実
 相〜
 見〜
 の曇を〜
 最〜
 其曇の〜
 自然の道行〜

事為物... 生死を
 苦... 父母妻子を苦...
 ... 國を... 苦...
 ... 居... 苦...
 ... 内... 苦...
 ... 死後の形... 苦...
 ... 淫... 苦...
 ... 在家... 苦...
 ... 神通妙
 用奇特不思議... 狐兔の三窟... 虚誕

... 虚誕の本意...
 ... 其中... 時
 ... 苦...
 ... 釋... 苦...
 ... 苦...
 ... 虚誕のゆけ...
 ... 父母妻子國...
 ... 苦...
 ... 苦...
 ... 苦...

人皆如魚... 鳥獸魚鼈一
 草一木... 釋也本意...
 け... 神通力... 法を破...
 か... 民生... 滅... 曲...
 ... 其形... 此...
 異國本朝... 聰明... 何事...
 未来の... 畏... 愚...
 聰明... 獲病... 水...
 ... 彼... 王若の...

... 佛氏未来報應の説... 人心の悪心を
 止... 助... 是... 謗言...
 ... の... 佛... 天下皆
 ... 帝
 ... 王の徳の威通... 本朝...
 仁徳天皇 顕宗天皇 仁賢天皇... 佛...
 ... 君恭儉... 下... 政...
 ... 清平... 五穀... 稻一斛を
 銀錢一文... 近世...

世の末山の奥の浅め夫浅の女しつゝとて悪をたそむ未
来地極了墮るゝゝゝとてをすむゝの一人よゝゝゝゝ
そゝゝゝの悪人のいほゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
なり人の物をめゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
盗路りゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
弑一人の妻子ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
道にたゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
そゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
て中いゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
別ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ハ他の方便ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
又ハ若衆生有ゝゝゝ令一生無をそゝゝ命終の時極十

念お候し我々名字を極せんよら極めしを以て此見
 をもつてあつてを以て惡を止む助を以て其の
 事々惡人の方便とありて惡事を止むの
 事不幸の身と生れり又母とよ火葬し其の事力の
 事ありは是非の事とありて天地の間の大起人
 ても身を以て其の事ありて是を以て何と
 事と然し其の事ありて世との孝子孫の誓の惡
 事ありて世との人此書を以て親の其體を極め
 事と其の事ありて極めしを以て其の事ありて力

事ありて其の事ありて深き義ありて其の事ありて
 事ありて深き沈んて其の事ありて其の本心自
 事ありて火葬の事第一の所ありて其の事ありて
 事ありて其の事ありて其の事ありて其の事あり
 又世と其の事ありて其の事ありて人父母存命の時
 事ありて其の事ありて其の事ありて其の事あり
 外ありて其の事ありて其の事ありて其の事あり
 事ありて其の事ありて其の事ありて其の事あり
 事ありて其の事ありて其の事ありて其の事あり

カキコト存命の時々々孝行中々々死後々々存の道理
を考へて後々々焚きつゝも人却々々々々々々々々々々々

非火葬論終

歸正一編。辨火葬之非。闢虛寂之僻。其論甚明。可謂有

助。吾神道者也。因書其題。貽菴主。

貞享丁卯之春

藤實富

程子曰。學者於釋氏之說。直須如淫声美色以遠之。不
爾則駸々然入其中矣。信哉是言也。後世彼之教盛。而
雖英才聞氣之輩。溺耳目之見聞。莫不迷其說。而驚高
遠。遂以寂滅之教為是。可謂毀人倫者也。且夫人子之
於父母。最宜速辯火葬之非。一旦陷其罪。後來知其非

而噬臍。豈其及哉。近世有洛陽安井氏所著非火葬論。其為書也。辭易而旨深。使一閱而有感。有補於世教。亦不為少焉。然舉世不知有此書。故予累年恨之。因忘愚陋。跋其後。命書肆鏤梓。以廣于世云。

享保二年秋九月吉辰

湖東後學松居親久謹書

跋

右非火葬論一卷。識者同歎。余家亦有斯槧。讀之廢卷歎息者久之。同宗松山侯為予同志之人。及其先君之終也。相議命從臣永止之。今刻此卷。併識以示子孫云。

安政丙辰八月朔。

甘雨亭主人識

其為少為然其世不有以此書致于其年服之因於是
 隨其後命書碑碑於其廟于世也
 矣矣所風於其時言及
 甘雨亭主人贊
 魏山脈靜命野出山水也今彼其美怡靜矣其書錄云
 據其書入之同者碑山於其子同志之人其其其故云
 亦非大美命一表其書同其命其亦其其其書之其書
 錄

